

第3回 福島県における復興祈念公園のあり方
(基本構想への県提言)
検討有識者会議

【福島県における復興祈念公園のあり方
(基本構想への県提言)の骨子について】

平成28年2月5日

福島県土木部まちづくり推進課

■構成

1. 前文

2. 福島県における復興祈念公園のあり方

(1)東日本大震災で犠牲となった全ての^{いのち}生命への追悼と鎮魂

(2)着実に復興を進めていくふくしまの姿を国内外へ示す

(3)ふくしまの被災を将来につなげる

3. 終わりに

1. 前 文

- 本提言は、福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)検討有識者会議における議論や地元住民からの意見などを踏まえ、公園のあり方として望ましい姿を次のように提言するものである。

2. 福島県における復興祈念公園のあり方

(1) 東日本大震災で犠牲となった全ての^{いのち}生命への追悼と鎮魂

- 本県では、地震や津波で直接犠牲となった方々に加え、避難指示の影響により救助されず犠牲となった方々、さらには避難所等への移動中や避難所等における生活の肉体的・精神的疲労等により亡くなられた方々が存在するなど、多くの悲しみに包まれることとなった。
- 現在も、多くの県民が故郷から離れた地での生活を余儀なくされ、犠牲者への追悼・鎮魂が十分に出来ない状況にあることから、本公園は、震災で失われた全ての生命(いのち)へ想いを寄せ、復興を祈念する場として、多くの人が集うことのできる祈りの空間となることが期待される。

2. 福島県における復興祈念公園のあり方

(2)着実に復興を進めていくふくしまの姿を国内外へ示す

- 復興まちづくり計画との連携を図りながら本公園を整備することにより、双葉・浪江両町における復興の象徴、ひいては世界が注目するふくしまの復興の象徴として、着実に復興を進めていくふくしまの姿を国内外へ示していくことが期待される。
- 本公園整備等により、故郷から遠く離れた地で避難生活を余儀なくされている方々が、思い出深い風景・自然などを感じ、生まれ育った故郷の記憶を想起することにより、ふくしまと心の中で繋がり、心の拠り所となることが期待される。
- ふくしまを愛し、心を寄せる国内外の人々が集い、交流する場となって、ふくしまの復興の取組や現状だけでなく、自然、歴史、伝統文化など、ふくしまの魅力を共有することにより、未来に向けたふくしまへの想いを繋いでいく場となることが期待される。

2. 福島県における復興祈念公園のあり方

(3)ふくしまの被災を将来につなげる

- 人類史上経験のないふくしまにおける悲惨な経験を繰り返さないため、アーカイブ拠点施設や震災遺構との連携を図るとともに、被災状況や震災前の状況を再現するなど、ふくしまにおける震災での様々な経験を風化させず未来へ継承することにより、将来にわたって、ふくしまの被災の記憶を引き継いでいくことが期待される。
- 本公園周辺で検討されている震災遺構との連携や、公園丘陵部からの眺望景観を活用するなどにより、ふくしまにおける被災の事実を、広く世界と共有する場としていくことが期待される。
- 本公園敷地内の除染の徹底に加え、避難路の確保及び誘導のための情報提供施設等、わかりやすい情報を発信することなどにより、公園利用者が安心して公園を利用できる環境が求められる。

3. 終わりに

- 福島県復興計画をはじめ、双葉・浪江両町の復興まちづくり計画等が策定されているところであるが、本公園周辺の住民は未だ避難が続いており、本公園の基本構想等の策定は、周辺の復興まちづくりと連携して進められることから、周辺の復興状況に応じて公園づくりを行っていくことが求められる。